

## 令和5年第1回青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議概要

- 1 **開催日時** 令和5年11月24日（金）10：00～11：30
- 2 **開催場所** 青森市福祉増進センター 3階 中会議室
- 3 **出席委員** 天内 修委員、木村 直彦委員、工藤 功篤委員、工藤 志穂委員  
児玉 寛子委員、杉本 正委員、對馬 明帆委員、鳥山 夏子委員  
林 丈夫委員、村岡 真由美委員、村上 秀一委員  
《計11名》
- 4 **欠席委員** 4名
- 5 **事務局** 福祉部長 岸田 耕司、福祉部次長 大久保 綾子  
福祉政策課長 松島 豊、福祉政策課主幹 福士 竜司  
福祉政策課主事 村上 彰浩、福祉政策課主事 小松 飛響  
《計6名》

### 6 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 福祉部長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 組織会
  - ①分科会長の選出
  - ②分科会長職務代理者の指名
- (5) 案件審議
  - ①「(仮称)青森市地域福祉計画」策定スケジュールについて
  - ②「青森市地域福祉計画」フォローアップについて
  - ③アンケート調査の実施について
- (6) 閉 会

## 7 議事概要

### (4) 組織会

#### ①分科会長の選出

児玉委員を推薦する者がおり、全委員異議なく全会一致で、児玉委員が分科会長に選出された。

分科会長 児玉 寛子 (公立大学法人青森県立保健大学 健康科学部 教授)

#### ②分科会長職務代理者の指名

児玉分科会長から、木村委員が分科会長職務代理者に指名された。

分科会長職務代理者 木村 直彦 (青森県社会福祉法人経営者協議会 理事)

### (5) 案件審議

#### ①「(仮称)青森市地域福祉計画」策定スケジュールについて

事務局(福祉政策課長)より説明があった。

**意見**

なし

**質疑応答**

なし

#### ②「青森市地域福祉計画」フォローアップについて

事務局(福祉政策課長)より説明があった。

**質疑応答**

#### 【全般に関して】

##### ○委員

地域の単位とは、どのような単位となっているのか教えてほしい。地域には学校単位や町会単位など様々な活動があるので当該計画でいうところの地域はどのような区割りとなっているのか。

##### ○事務局

地域の捉え方としては、PTA活動の学校単位や町会活動の町会単位など活動の内容によって異なるが、当該計画では基本的に一つの単位として、本市には38

地区の地区社会福祉協議会を単位とし、その中で民生委員や町会などが関わって活動している。

○委員

地域福祉計画の計画期間は、5年間ということによろしいか。

○事務局

現在策定している青森市総合計画が5年間としているため、その計画に合わせて5年間となる。

○委員

これまでの地域福祉計画内で設定されている「施策の方向性」は、次の5年間の計画でも継続して設定するものなのか、それとも、現在の課題等に応じて変わる可能性はあるのか。

○事務局

基本的にはこれまでの「施策の方向性」を踏まえて設定し、当分科会において、ご審議いただく。

○委員

地域福祉計画の中で「自助・共助・公助」を踏まえることとなっているが、地域包括ケアシステムの中にはある「互助」について触れられていない理由は何か。

○事務局

地域福祉計画は、公私のパートナーシップを基本理念とした構成になっている。様々な事業の中で地域住民同士の繋がりとしての「互助」は当然発生しており、それを公である市がどのように支援していくのかという部分で「共助」という考えが計画に組み込まれていると思う。

したがって、「互助」という言葉では触れていないが、当然にして「互助」という概念は重要であると考えている。

○委員

「互助」は重要だと思うので、計画の中でももう少し触れてもいいのではないか。

○委員

どのような方が、地域福祉サポーターに登録しているのか。

○事務局

様々な方に登録していただいているが、高齢者や大学生が多く、コロナ禍では、大学生の課外活動が制限されていたため登録者数が減少したものの、徐々に制限も解かれてきている。

当該制度の周知のために、本市ではチラシやポスターを掲示するだけでなく、YouTube での動画配信も行ったが、若年層のボランティア確保のため、周知を強化していく必要がある。

#### **意見**

○関係機関の横の連携が大切であるため、こうした会議を通して、出席者各々が相互に連絡をし合い、行政側とも連携を取り合う方向がよいのではないかと。

### **【第1章「地域で支え合う意識の向上」に関して】**

#### **意見**

○ヘルプカードについて、どういうものなのかという理解が地域の方には広がっていないように感じるため、障がい者の方のためにも周知を進めてほしい。

○コロナ禍において、「こころの縁側づくり事業」や「まちなかいきいきサロン」、「子育てひろば」など、月に1回の頻度で開催していたそうだが、感染症が落ち着いた今、困ったことや相談したいことを話す機会をさらに設ける必要がある。

○雪のボランティアは、小中学生のクラブチームが活動していると聞く。

このようなクラブチームが存在する地域には積極的に情報発信をすれば、保護者達も参加してくれるのではないかと。

### **【第2章「地域福祉の担い手の育成・確保」に関して】**

#### **質疑応答**

○委員

ファミリーサポートセンターの充実について、利用会員は増加傾向にあるものの、その反面、サポート会員が減少傾向にあるが、要因は何か。

○事務局

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、接触の機会や学校の活動が抑えられた結果、送り迎えなどが減少している。

今後も活用していただくため、ファミリーサポートセンターの会員数の減少は課題であると認識している。

### 【第3章「地域での共助ネットワークの構築」に関して】

#### 質疑応答

##### ○委員

地域支え合い会議について、課題を整理し、解決に向けて何か取り組まなければ、開催する意味はないのではないか。

会議開催の意味について、計画策定時にどのように反映していくのか伺いたい。

##### ○事務局

過去には、地区におけるごみ屋敷が問題となり、地域支え合い会議を開催した。青森市社会福祉協議会などの関係機関のほか、本市関係課が集まって協議し、解決した事例があるため、計画策定時においても、問題が発生した際に会議を行うだけでなく、解決に向けて実際に動くという部分に重点をおいて、計画に組み入れたい。

##### ○委員

障がい者について、関係機関の連携による相談対応件数は増加傾向にあるが、虐待について事業所から市に相談があった場合、どのような対応を取っているのか。

##### ○事務局

地域包括支援センターからの通報や、虐待の相談が施設からあった場合、施設に直接出向いて関係者や養護者から聞き取りを行い、施設が開く委員会が適切に機能しているかも含め調査に入る。

虐待と認定された場合、組織としての行為であれば行政処分の対象となり、県に報告することとなっているほか、個人が行った虐待に対しては、例として、本人の体に痣ができていないか確認し記録に残す等、組織として自立的に改善するよう促しているところ。

#### 意見

○高齢者見回り活動の支援の一つである見守りシールについて、衣服から剥がれてしまう欠点があり、根本的な改善策が必要ではないか。

例えば、むつ市ではスマートフォンアプリでGPSを活用した見守り活動を行っているが、青森市でもそのような対応をとるのはどうだろうか。

○重層的支援体制整備事業について、地域には様々な支援サービスがあるものの、どこにどの支援があるか分からないという声を聞く。中には、サービスはあるが利用できていない方もいるかと思う。

○相談窓口は公の機関だけではなく、介護福祉会や医師会、地域にある金融機関なども考えられる。

相談体制整備は重要であり、青森市の地域の方にとって身近な相談窓口を包括してくれる窓口を考えていただきたい。

## 【第5章「福祉サービスの提供・相談体制の充実」に関して】

### 質疑応答

○委員

屋根の雪下ろし費用の一部助成について、青森市内に親族がいた場合は助成の対象外ということになるのか。

○事務局

屋根の雪下ろし費用の一部助成については、親族に関する要件はなく、ボランティアによる屋根の雪下ろし奉仕活動については、市内に雪処理可能な親族が居住している場合は対象外という要件がある。

○委員

目標とする指標にある市民意識調査について、特に障がい者と高齢者にとってやさしい街だと思える市民の割合が非常に低いように見受けられるが、市では様々取り組んでいるにも関わらず、このように満足度が低い原因は何か。

○事務局

市では障害者総合支援法に基づいて様々な制度が始まり、事業者も増え、地域包括支援センターや介護施設、医療機関でも懸命に努めているものと伺っている。

市民意識調査は、市民 3,000 人から無作為に抽出して行っており、障がい者を対象者としたものとは数字は異なるものと考えており、アンケートを無作為に行った場合、ご自身の周りを思い浮かべながら、イメージによる回答が出る部分があると考えます。

○委員

目標とする指標について、そもそもアンケート結果を元に設定してよいものなのか。

○事務局

策定にあたって、目標とする指標についても、どのようなものを数値化するかにについては、検討してまいりたい。

### ③アンケート調査の実施について

事務局（福祉政策課長）から説明があった。

#### 意見

- 重層的支援体制整備事業など、難しい概念・専門用語ではなく、アンケートを取る際は、分かりやすさを工夫をして実施したほうがよい。

#### 質疑応答

なし

## 8 審議結果

- 「(仮称)青森市地域福祉計画」策定スケジュール(案)に沿って策定を進めていくこと。
- 本日の意見やこれから実施するアンケート結果等を踏まえて、次回の会議につなげること。
- その他、意見がある場合は事務局に提出すること。